

## 原型サンプル製作用資料の準備

立体マスコット製作の第一段階が原型製作資料の作成になります。

一般的には多面イラストを作成ご確認の上、原型製作開始が一般的なパターンです。

製作対象が機械や商品、食品など複雑な構造場合や人物の顔などイラストの表現では限界がある場合は3D図での作成が必要になります。

3D図を作成にもイラストや写真など事前の資料準備と別途料金が必要になります。

お客様のお求めになるクオリティにより3D図作成をお勧めさせて頂く場合がございます。

### ①多面イラスト

原型師が全体の形状イメージがわかる前後左右上からの多面イラストで製作いたします。  
最も一般的な製作資料です。

### ②3Dデータ

人物の顔など微妙な再現性が必要な場合や、機械等細かい再現性が必要でサンプル作成に細かい確認が必要な場合、お客様の再現性ご要求に応じて3Dデータが必要になります。

### ③写真資料

ご提供頂いた写真から、原型師に任せて原型サンプルを製作いたします。  
食品サンプルなどイラストでは表現に限界のある場合に使う資料になります。  
また、イラストや3D図と併用で資料として使う場合も多いです。

### ④色指示

マスコットに着色する色の指定方法です。

※詳細は下記で参照ください。

### 多面イラストの整合性

イラストの各面に整合性がない場合がありますので、慎重にご確認をお願いいたします。  
イラストに整合性のない部分は基本は通常正面に合わせて製作いたします。  
正面に合わせて問題がございます場合は、必ずご指示ください。

### 多面イラストとマスコットの差異

イラストはあくまで平面で描かれており、20～30mmの量産サイズになった場合、目の向きや見え方等、イラストとサンプルは微妙に変わることがあります。

目の位置や大きさ等は、微修正1回まで修正させていただきます。

※最終納期は修整サンプル承認後になります。

またその他、細かい部分もイラストと同じにならない箇所もございますので、予めご了解をお願い申し上げます。

### 多面イラストとマスコットのサイズ指示

サイズは基本的に《最長部分のmm単位》のみご指定いただきその他の部分は原型でバランスを見ながら成り行きで製作してまいります。

細部の再現性確認のため必ずイラストを原寸で印刷した上で事前にご確認ください。

### 多面イラストの元データ

弊社で多面イラストを製作させていただく場合は、製作用元データが確定している場合に限りです。

- ・マスコットキャラクターの元デザインが確定していない場合。
- ・マスコットキャラクターの元デザインに未確定な部分が多く修正の可能性が高い場合は、別途デザイン料金が必要になります。

### サンプル確認後の有料修正⇒変更

- ・サンプル提示後、有料になる変更の基準

ご承認頂いたイラストの形状・ポーズ・柄等大きな変更を加える必要がある場合は、お客様都合による変更となります。

以上のような場合はイラスト変更代金も必要になる場合があります。

目の位置や大きさ鼻の高さなどの原型から修整可能な場合は上記に含みません。

## 製作資料 3Dデータに付きまして

3Dデータは多面イラストではサンプルになるまでに確認できない  
機械や商品、食品などの構造物や人物の顔などシビアな再現性が必要な場合  
曲面のラインや、シワなどが、サンプル作成に入る前にある程度確認可能です。

※3Dデータで作成いたしましたも2～3cmで作成するマスコットには、サイズの再現性に限界がありますのでご了解ください。

※3Dデータの作成にもイラストや写真・図面など元資料が必要です。

※3D図の修整は 通常3回までは無料修整とさせていただきます。

※承認済み3Dデータで原型作成ご、再度データ修整サンプル修整が必要な場合は  
いずれも別途料金が必要になります。

## 製作資料 写真に付きまして

食品や機械・乗り物などのマスコット作成の場合、イラストや3D図+写真資料でサンプル作成  
する場合がありますが写真資料のみで原型師に任せてサンプル作成する場合があります。

経験を積んだ熟練原型師を指定する必要があります。

サイズのほとんどの場合、用意した写真のイメージを出来るだけ残しながら簡略化が必要に  
なりますが、原型師の技術と感性に任せる部分がおおくなります。

## 製作資料 色に付きまして

マスコットの色指示はDIC1～6のカラーチップ又はPANTON-Cカラーチップ

又はマスコットの掲載された印刷物などを3部をお送りください。

パソコンのモニター上のカラーは機材により差がありますので、基本的に不可とさせていただきます。

PANTON-C(フォーミュラーカラー)

DICカラーNO. 1～NO. 6

上記のカラーチップでの指定が海外製作工場との共通認識可能色となります。

ただし、上記のカラーチップの色もそれぞれ規定紙に印刷した場合の色で、実際にはマスコット  
樹脂用インクを調色致します、また天候気温による乾燥時間等、処条件で再現色の微妙な違いは  
出ます。

マスコットによりマスコットの再現色(特に中間色)はあくまで近似色になります。

ご了解を御願い致します。

チップでの色指定が出来ない場合は、製作物の掲載された印刷物または、お客様でプリント出力  
された印刷物より弊社にて近い色をチップより指定させていただきます。